

大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議（第1回） 議事要旨

1. 日時 令和5年10月11日（水）14:49～15:29

2. 場所 中央合同庁舎8号館5階共用A会議室（オンライン開催）

3. 出席

自見 はなこ 内閣府特命担当大臣

工藤 彰三 内閣府副大臣

<自治体等>

吉村 洋文 大阪府知事

横山 英幸 大阪市長

<内閣府>

田和 宏 内閣府事務次官

<有識者>

中川 雅之 国家戦略特区ワーキンググループ 座長

落合 孝文 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安藤 至大 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

堀 天子 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

市川 篤志 内閣府地方創生推進事務局長

河村 直樹 内閣府地方創生推進事務局次長

安楽岡 武 内閣府地方創生推進事務局審議官

正田 聡 内閣府地方創生推進事務局参事官

菅原 晋也 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議 運営規則（案）について
- (2) 大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議 認定申請を行う区域計画（案）及び今後の取組方針について
- (3) その他

5. 配布資料

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議（本会議） 運営規則（案） |
| 資料 2 | スーパーシティのこれまでの経緯（事務局提出資料） |
| 資料 3 | 大阪のスーパーシティ構想（大阪府・大阪市提出資料） |
| 資料 4 | これまでに実現した規制改革事項・今後のスケジュール等（事務局提出資料） |
| 資料 5 | 大阪府・大阪市 スーパーシティ型国家戦略特別区域 区域計画（案） |
| 参考資料 1 | 大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議 出席者名簿 |
| 参考資料 2 | 国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋） |
| 参考資料 3 | 区域計画に記載する特定事業等の概要 |

○菅原参事官 それでは、ただいまより第1回「大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議」を開会いたします。

初めに、自見大臣より御発言をお願いいたします。

○自見大臣 皆様、こんにちは。地方創生担当大臣の自見でございます。

画面の都合もありますので、着座で失礼いたします。

本日は、大阪府・大阪市の第1回目となりますスーパーシティ型国家戦略特別区域会議の開催となりますが、これまでの大阪府並びに大阪市を始めとする関係者の皆様の御尽力に心から感謝、御礼を申し上げたいと思います。

スーパーシティは、大胆な規制改革と併せて、データ連携基盤を活用して複数分野の先端的サービスを実施し、未来社会の先行実現を目指すものであります。昨年4月の区域指定以降、大阪府・大阪市においては精力的に先端的サービスやデータ連携基盤の実装に向けた取組を既に始めていただいております、また、国においても昨年11月に区域方針を策定し、本年6月には新たな規制改革事項を決定するなど、皆様とともに取組を推進してまいったところでございます。

そうした中、本日は、データ連携基盤整備事業の実施などを盛り込んだ区域計画案につ

いて御議論いただくとともに、更なる規制の特例措置の創設、活用も見据えた今後の取組方針について意見交換できればと思っております。

私自身、万博担当大臣も兼任させていただいております。そういった立場からも、2025年大阪・関西万博の成功とそのレガシーも継承した大阪スーパーシティ構想の実現にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

来年1月には大阪で「スーパーシティフォーラム」の開催を予定しております。大阪府・大阪市におかれましては、そのような機会も積極的に御活用いただき、経済界や大学などとの強い連携の下、さらに取組を深化させていただければと思っております。

大阪の持つポテンシャルを最大限に活かした「大阪スーパーシティ構想」の実現に向けて、本日は有意義かつ忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○菅原参事官 自見大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いします。

(プレス退室)

○菅原参事官 それでは、議事に入ります。

本日は第1回の会合ですので、まず初めに、本区域会議の運営規則案についてお諮りしたいと存じます。

お手元の資料1を御覧ください。

本会議の運営規則として、会議の公表等について定めております。

運営規則案についてはこのように定めさせていただきたいと存じますが、御異議はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○菅原参事官 ありがとうございました。それでは、この案のとおりとさせていただきます。

続きまして、議事(2)「大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域 認定申請を行う区域計画(案)及び今後の取組方針について」です。

初めに、資料2に基づきまして、事務局よりスーパーシティのこれまでの経緯について御説明いたします。

○安楽岡審議官 特区担当の審議官の安楽岡と申します。よろしく願いいたします。

それでは、資料2に基づきまして、スーパーシティのこれまでの経緯について簡潔に御説明いたします。

2ページを御覧ください。

スーパーシティについては、一昨年の提案・再提案を受け、国家戦略特区諮問会議等での審議を行い、昨年4月につくば市及び大阪市を指定しました。また、併せてデジタル田園健康特区として加賀市、茅野市及び吉備中央町を指定しました。

その後、昨年11月にはそれぞれ区域方針を決定し、国家戦略特区ワーキンググループで規制改革事項を御議論いただき、昨年12月及び6月には新たな規制改革事項を順次決定するなど、着実に取り組んできています。

なお、つくば市及びデジタル田園健康特区については、本年3月に第1回区域会議を開催して区域計画を作成し、内閣総理大臣の認定を行ったところですが、大阪府・市については、本日第1回目の区域会議の開催となっております。

続いて、3ページを御覧ください。

昨年11月に決定した大阪府・市の区域方針の概要です。

目標としては、夢洲、うめきた2期という二つのグリーンフィールドを中心に、2025年開催の大阪・関西万博のレガシーを継承していくことも見据え、先端的サービスにより住民の生活の質の向上と都市競争力の強化を図ることを掲げております。

また、取り組む具体的事業として、移動・物流分野、健康・医療分野、まちづくり・防災分野についてそれぞれ記載の事項を掲げるほか、複数分野にわたる先端的サービスを支えるデータ連携基盤の整備を行うこととしています。

続いて、4ページを御覧ください。

昨年12月及び本年6月の国家戦略特区諮問会議において決定した新たな規制改革事項を示しております。区域指定から1年半の間に大阪府・市から提案のあった規制改革事項について、関係省庁との議論、調整を重ね、実現あるいは方向性の具体化を行ってきております。個々の詳細につきましては、この後、大阪府・大阪市から取組の全体像の御説明の後に事務局より改めて御紹介いたします。

事務局からの説明は以上となります。

○菅原参事官 続きまして、資料3に基づきまして、大阪府と大阪市より、大阪のスーパーシティ構想について御説明をいただきたいと思っております。

それでは、大阪府の吉村知事、大阪市の横山市長、よろしく御願いいたします。

○吉村知事 大阪府知事の吉村です。本日は、大阪のスーパーシティのための区域会議を開催していただきまして、ありがとうございます。

また、自見大臣、そして、特区ワーキンググループの委員の皆様には御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

まず、私から大阪府・大阪市のスーパーシティ構想の概要を説明させていただいて、続いて、大阪市の横山市長から大阪のスーパーシティの現状と今後の取組の説明をさせていただきます。どうぞよろしく御願いいたします。

3枚目のスライドを見ていただければと思います。

ここは大阪のスーパーシティ構想の概観を示しております。2025年の大阪・関西万博の会場となります、大阪のベイエリアに浮かぶ人工島の夢洲、ここがスーパーシティの舞台の一つです。もう一つが、西日本最大のターミナルになります大阪駅の北側、大都市の真

ん中に圧倒的な豊かなみどり空間を形成する予定であります、うめきた2期地区。この二つのグリーンフィールドを中心に「データで拓げる“健康といのち”」をテーマに三つのプロジェクトを展開していきます。

最先端技術の活用によりまして、万博開催に向けた建設工事を安全かつ円滑に行う夢洲コンストラクション。そして、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに最先端サービスを実施する大阪・関西万博。そして、「ライフデザイン・イノベーション」をテーマに、イノベーション創出に取り組むうめきた2期の三つのプロジェクトを展開して、住民のQOLの向上と都市競争力の強化を目指します。そして、将来的には取組の成果を大阪府域、全国へと展開、波及させていく未来社会を実現させていきたいと思っております。

スライド4をお願いします。

目指すべきビジョンと提供するサービスの観点から大阪のスーパーシティ構想を整理したのになります。様々な最先端のサービスに取り組むことで、住民QOLの向上と都市競争力の強化を目指します。提供するサービスは主にヘルスケアとモビリティの二つの分野で、いずれも万博でのサービス実装を一つのマイルストーンとしています。サービス提供に当たりましては、大阪府が整備いたしました大阪広域データ連携基盤ORDENを活用し、様々な主体が持つデータをつないで、組み合わせることで革新的なサービスの展開をしていきます。

次のスライドは、スーパーシティの取組を行うことで次々とビジネスが生まれるデータ駆動型社会の実現を目指すイメージとしています。ヘルスケアとモビリティの分野において最先端サービスの実証や実装を進めて、また、ORDENを活用した様々なデータ連携を推進することで、データの活用が新たなサービスを産んで、新たなサービスの創出が多様なデータの連携を生む好循環を生み出します。

また、今回の区域会議で外国人創業活動促進事業を区域計画に位置付けるなど、イノベーションの担い手となる企業などの創業支援やビジネス環境整備にも注力していきます。外国人創業活動促進事業の詳細については、本資料の末尾に参考資料を付けておりますので、御参照をお願いします。

次のスライドは、大阪府が整備します広域データ連携基盤ORDENについて説明するものです。大阪府における最先端サービスの実装や多様なデータの流通を促進する仕組みとして、今回、スーパーシティの区域計画に位置付けた上で、ORDENの運用を今年度開始します。今後、スーパーシティの成果であるこのORDENをデータ駆動型社会の実現に向けた基盤として活用していきます。

今後、スーパーシティ構想において検討を進める、「データ等の活用による交通量予測に基づく工事車両のピークシフト誘導」や、「交通量や混雑状況等を分析し、最適なルート案内」などで本基盤の活用を想定しています。

また、今年度末を目途に府民向けのポータルサイト「大阪Myポータル（仮称）」を構築

し、個人の年齢・興味関心などに応じて、必要な情報を必要なタイミングで提供することに加えて、電子申請や予約システムとのシームレスな連携により、行政手続の利便性向上に取り組めます。

このスライドの下半分はORDENを通じたデータの流れをイメージしており、データの提供者及び利用者共に利用しやすい環境を提供することで、積極的なデータ流通を促進します。

また、府民にORDENを安心して利用してもらうため、データの安全管理等のセキュリティ対策やプライバシー保護対策を適切に講じます。

今後、国家戦略特区制度の基本方針に則り、ORDENの成果を府域のみならず、オープン化により他のスマートシティに横展開することを目指していきます。

私からは以上です。

引き続き、横山大阪市長からスーパーシティの現状や今後について説明をさせていただきますと思います。

○横山市長 大阪市長の横山です。

自見大臣を始め、皆様には大変お世話になっております。よろしく願いいたします。

私からは、大阪のスーパーシティ構想の現状と今後の取組につきまして、プロジェクトごとに御説明したいと思います。

まず、スライド8を御覧ください。

まずは、夢洲コンストラクションにおける取組でございます。夢洲コンストラクションでは、2025年大阪・関西万博開催に向けまして、会場整備やインフラ整備などに係ります大規模な工事が本格化しております。建設工事現場内外の移動、建設工事・資材運搬、建設作業員の安全・健康管理、三つの観点における円滑化を柱として取組を進めております。

これまでデータ及びセンシングによります局所的な気象予測につきましては、関連する規制改革が行われて実証を進めておりました。シャトルバスを活用した資材運搬、貨客混載輸送につきましては、国家戦略特区ワーキンググループでの議論を経まして、実施が可能となるよう措置いただきました。

今後の取組といたしましては、車両運行計画の最適化に向けまして実証を目指すほか、ドローンによる建設工事の円滑化に向け、今年4月の特区ワーキンググループでの議論を経て、飛行中の充電を可能とする装置について、電波法上の型式指定を目指し、必要な機能改修を予定しております。

これら夢洲コンストラクションで実現した技術やサービスを府域のみならず、全国の大規模建設工事を始め、まちづくりへの発展的な活用を目指してまいります。

次に、スライド9を御覧ください。

続きまして、大阪・関西万博の開催時における取組でございます。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博では、事業概要に記載の四つの特徴的な先

端的サービスを始め、様々な取組を進めております。

今後の取組といたしましては、府と市で出展いたします大阪ヘルスケアパビリオンにおきまして、様々な未来の医療・健康サービスを提供する予定です。

空飛ぶクルマにつきましては、内閣府の調査事業も活用しつつ、国、博覧会協会、府と連携し、万博での空飛ぶクルマの二地点間運行の実現を目指してまいります。

また、先端的サービスとは異なりますが、万博の円滑な来場者輸送に寄与するため、大和ハウス工業株式会社様が、大阪のランドマーク的な存在として長らく親しまれてきた大阪マルビルの建て替え期間中、その敷地内にバスターミナルを整備されます。その際に建築される仮設待合所について、仮設建築物の建築に係る特例を活用するものとして、今回の区域計画に位置付け、環境整備を図ってまいります。

本特例の詳細は資料の末尾に参考資料を付けておりますので、御参照ください。

大阪・関西万博のコンセプトは「未来社会の実験場」です。「まるごと未来都市」であるスーパーシティの実現に向け、万博で実現した先端的サービスを万博後の大阪に展開してまいります。

続きまして、スライド10を御覧ください。

うめきた2期における取組です。うめきた2期では、大規模な「みどり」を中心に、地区全体で来街者に「みどり」を使った体験や行動変容の機会の創出を図れるよう、まずは2024年9月の先行まちびらきに向けまして、取組を進めております。

今後の取組といたしましては、ヒューマンデータ利活用に資するプラットフォームの提供に関しては、開設予定の温泉利用型健康増進施設におきまして、ヒューマンデータとAI分析などによるエビデンスに基づく健康増進プログラムを提供できるよう検討が進められ、2025年上半期のサービス開始を目指しております。

また、リアルとデジタルが融合した都市空間に関しては、現実と仮想空間を重ね合わせるMR技術により、多種多様なテーマの世界を体験できるイベントに向けて検討が進められ、本年10月23日より、グランフロント大阪におきましてユースケースのトライアルを目的とする実証イベントが開催されます。

2025年大阪・関西万博に先立って将来的なまちを紹介するべく、うめきた2期では、2024年9月の先行まちびらきを契機として、段階的に来街者の利便性向上に資する先端的サービスを提供し、実現した取組を他の地区での将来的なまちづくりに活用してまいります。

以上が三つのプロジェクトにおけます主な今後の取組です。

続きまして、スライド11を御覧ください。

このスライドでは、大阪スーパーシティ構想の推進体制について御説明いたします。

昨年4月に区域指定をいただきまして、スーパーシティ構想の実現を図る推進体制として、経済界や博覧会協会等と大阪スーパーシティ協議会を開催し、意見交換を行いながら、昨年12月に大阪のスーパーシティが目指す姿や実施する先端的サービスなどを取りまとめ

た大阪スーパーシティ全体計画を策定・公表しました。計画策定後は、着実な計画推進に向けまして、事業実施主体が先端的サービス実装を効果的に進められるよう、官民一体となって取組を進めております。

以上、大阪のスーパーシティ構想について御紹介いたしました。

国の皆様、特区ワーキンググループの委員の皆様のご理解、御協力を得ながら、先端的サービスのメインプレーヤーである民間事業者の方々と環境整備を担う我々地方公共団体が官民一体となって知恵を絞り、国家戦略特区制度を活用した規制改革とデジタルの活用によって、万博の成功はもとより、住民QOLと都市競争力を向上させ、新しいサービスが次々に生まれる、そんな未来社会の先行実現に向けた取組を今後とも進めてまいります。

説明は以上でございます。

○菅原参事官 吉村知事、横山市長、御説明ありがとうございました。

会議の途中ではございますが、ここで自見大臣は退室されます。

○自見大臣 すみません。失礼いたします。

(自見大臣退室)

○菅原参事官 続いて、資料4、資料5に基づき、事務局よりこれまでに大阪府・大阪市の提案により実現した規制改革事項及び今後のスケジュール等について御説明いたします。

○安楽岡審議官 それでは、資料4をまず御覧ください。

事務局から最近の取組を御紹介した上で、認定申請を行う区域計画案及び今後のスケジュールを御説明いたします。

まずは、これまで大阪府・市の提案に基づいて実現した規制改革事項について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

先ほど大阪府・市より御説明のありました「夢洲コンストラクション」に関して、大規模工事を効率的に進めるために必要な規制改革が二つ実現しております。

一つ目として、気象予報業務を行う際の気象予報士の設置基準について、AIなどのソフトウェアを活用した気象予報を行う場合には、設置基準を緩和し、建設工事において気象データを用いやすくしました。

2 ページを御覧ください。

二つ目として、アクセスルートが限られた夢洲において、建設工事の作業員と荷物を効率的に配送するために行う貨客混載は、貨物自動車運送事業の許可は不要である旨を明確化いたしました。

続いて、3 ページを御覧ください。

大阪・関西万博及びそのレガシーに関連して、二つの規制改革事項が実現しています。

一つ目として、大阪・関西万博に関連する仮設建築物の建築を円滑に進めるため、建築計画を区域計画に位置付け、内閣総理大臣の認定を受けることで仮設建築物の建築許可に

必要な公益性の要件を満たすものと取り扱うことといたしました。

4 ページ及び5 ページを御覧ください。

二つ目として、万博後における国際医療拠点の整備を見据え、外国人一般を診療対象とした外国医師の受入れの手続をワンストップで行う特例を措置いたしました。

続いて、6 ページを御覧ください。

うめきた2期に関する規制改革事項です。うめきた2期におけるローカル5Gの安定的なサービス提供のため、複数の者の土地を含むエリアでローカル5Gの活用を行う場合の共同利用の仕組みを創設いたしました。

7 ページを御覧ください。

本年9月1日に改正国家戦略特区法が施行され、データ連携基盤の整備等に関する国の援助が拡充されました。

詳細は8 ページと9 ページを御覧ください。

まず8 ページですが、データ連携基盤に求められる互換性・安全性・プライバシーに関する事項について、既存の各省庁のガイドラインなどをデータ連携基盤の整備主体が参照しやすいよう、一覧で整理して公表いたしました。これらを踏まえ、引き続き運用面でも助言してまいります。

次に、9 ページを御覧ください。

さらに、データ提供者やデータ利用者を含めたより広い関係者が共通の認識の下、データの品質管理を進めるため、データの品質管理ガイドブックを作成し、公表いたしました。

10 ページを御覧ください。

昨年11月に決定した区域方針と、昨年12月及び本年6月の新たな規制改革事項の決定を踏まえた、今後の方針及び区域計画への位置付けを全体像で整理しています。これまで御説明した事項のほか、真ん中の箱の1 段目ですが、空飛ぶクルマについては、機体の安全性等に係る基準が今年度中に整備される予定です。

また、真ん中の箱の3 段目、MaaSの記載があるところですが、ダイナミックプライシング等による駐車料金の設定に向けては、内閣府の調査事業も活用し、大阪府・市とも連携して引き続き具体的なスキームを検討いたします。

次に、上から6 番目の箱ですが、ドローン等のワイヤレス電力伝送装置に係る型式指定の制度化に向けては、引き続き漏えい電波対策について検討を進めてまいります。

また、先ほどの大阪府・市からの御提案を踏まえ、今般の区域計画に位置付ける事項を御説明いたします。資料5 も併せて御覧ください。

1 点目は、データ連携基盤整備事業です。大阪府が主体となって、互換性・安全性・プライバシーに関し必要な対応を行った上で、先端的サービスの実施に必要なデータの提供を行うこととしています。資料5 の2 の(1) とあります。

次に、同じく資料5 の2 の(2) でございますけれども、2 点目、特区スタートアップ

ビザです。イノベーションを支える外国人の創業を一層促進するため、大阪市において本特例を活用するべく、今回区域計画に位置付けます。

3点目は、資料5の次のページの4ポツでありますけれども、万博に関する仮設建築物の建築の特例です。大阪駅前のシャトルバスターミナルの仮設待合所の建築について区域計画に位置付け、万博の円滑な開催への寄与を目指します。

資料4に戻りまして、11ページを御覧ください。

今後の想定スケジュールですけれども、本日の区域会議において速やかに区域計画の認定申請を行い、近日中に特区諮問会議にお諮りする予定です。

また、特区ワーキンググループでは引き続き議論を続け、規制改革事項の検討状況を踏まえ、区域会議の開催、区域計画の変更等を行ってまいります。

事務局からの説明は以上となります。

○菅原参事官 ありがとうございます。

それでは、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと存じます。国家戦略特区ワーキンググループ座長の中川委員、座長代理の落合委員の後、あいうえお順で阿曾沼委員、安藤委員、安念委員、堀委員の順に指名させていただきます。

恐縮ですが、それぞれ御発言は1分程度でお願いいたします。

では、中川委員、よろしく願いいたします。

○中川委員 中川です。

元々うめきたと夢洲に関しましては、典型的なグリーンフィールド型のスーパーシティとして非常に大きな期待が寄せられていたものです。特に万博などのメガイベントにおいては、期日の決まったところまでに大きな都市改造をしないといけない。それから、都市のキャパシティを超えた大きな人流をイベント期間中に抱え込まなければならないという点で、現行の仕組みの効率性を向上させる規制改革の絶好のチャンスだと思われておりました。夢洲コンストラクションという形で様々な御提案をいただいて、それが実現していることに感謝を申し上げたいと思います。

ただし、うめきたのように都市の核として確立している場所以外で、夢洲で行ったまちづくりをどうやってレガシーとして活用するか。これは大阪府、それから、大阪市全体の都市経営、地域経営に大きな影響を与えるものだと思っております。このため、大臣もおっしゃったように、経済界、大学と連携した、より踏み込んだ御提案をこれからも期待したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○菅原参事官 中川委員、ありがとうございます。

続いて、落合委員、よろしく願いします。

○落合委員 どうもこのたびは御説明ありがとうございます。非常に充実した取組を進めていただいております。感謝申し上げます。

中川委員からもお話があった点もございましたが、私のほうでこれまでに実現した規制

改革を見てきますと、モビリティに関する部分であったり、輸送に関する部分で既に実現できているものが多くあるように思っております。これらは都市部だけではなく、地方部も含めて課題提起がスーパーシティの申請のタイミングから多数寄せられているという非常に重要な内容になっていると思っております。その意味では、こういった様々なモビリティに関する取組、ドローンであったり、さらに今後、空飛ぶクルマということもあるということでもありますので、こういった取組が進んでいくことは非常に重要であると思っております。

また、モビリティだけではなく、医療についても既に取り進めていただいている部分があります。やはり地域から挙がってくる課題の中で最大のものは移動と医療であったと思っておりますので、そのいずれも実現していただいているということが非常に素晴らしいと思います。また、サービスの側面に目を向けていきますと、今後、データ連携という部分がデジタル行財政改革なども言われる中で非常に重要になってくるかと思っておりますので、そちらについても、さらに大阪での取組が全国の模範となるように是非充実した取組を進めていただければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

○菅原参事官 落合委員、ありがとうございました。

続いて、阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 順天堂大学の阿曾沼でございます。

一つ一つ見るべき、そして、挑戦的なテーマの取組をしていただいて、本当にありがとうございます。

スーパーシティ構築は、日本のDX化の本命だと私は理解しています。スマートシティと何が違うのか。それは、行政の方々や住民の方々のマインドセットがまず成し遂げられ、そして、必要な規制改革が実施されていくということです。その意味では、大阪の地は、スーパーシティ、規制改革を伴ったDX化の本命地域だと理解をしています。それをベースに仕組みやワークフローの変更をしながら新たな改革を推し進めていただいているということに対して、大変注目し、注意深くこれからも見守っていきたいと思っております。

それから、行政や他のサービスとの情報の共有であります。御承知のように、ネットワークの7階層では、7層目のアプリケーション層の仕組みづくりが非常に重要でございます。色々な御提案を頂いていますが、その取組一つ一つを密に連携する形で実現をしていただければと思っております。

最後に、事務局より規制改革として措置できた項目についての御報告がありましたが、必ずしも当初の御提案内容どおりに措置されたものではないと理解をしています。現実的に考えて更なる改革が必要なものについては、引き続き強力で国へのプッシュをお願いしたいと思っております。

今日はありがとうございました。

○菅原参事官 阿曾沼委員、ありがとうございました。

続きまして、安藤委員、お願いいたします。

○安藤委員 日本大学経済学部の安藤でございます。

御説明ありがとうございました。現状とこれからの予定がよく分かりました。

大阪府・大阪市のこれまでの取組、また、これからの計画というものは、近未来において当然のものになるような重要性が高い、かつ先進的なものだと感じました。ほかの自治体に住む多くの人々が憧れる都市と環境を作り上げていくことに期待しております。

また、雇用・労働分野を専門としております私の関心事としては、建設現場における安全・健康管理の取組として、顔認証やバイタル情報、位置情報を利用した安全・健康管理の取組などは非常に興味を持ちました。ここでの取組が数年後には日本全国に広がるように、事後評価も含めてきっちりと取り組んでいただくことが重要だと思います。

また、事務局から御説明いただきました実現した規制改革事項について、気象情報サービスの自動化というようなところで、人がやるだけでなくAIなども使える。このように選択肢が増えることで、AIを使ったもの、そして、従来型の人やるものというものがうまく競い合うことによって、お互いにいいところを生かしつつ、精度が上がってくる。こういう形で、実現したこの取組が社会に与えたインパクトというものも今後評価していくことが大事かと思っています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○菅原参事官 安藤委員、ありがとうございました。

続きまして、安念委員、お願いいたします。

○安念委員 中央大学の安念と申します。

動員できるリソースが豊かだからということはあるでしょうけれども、さすがによく練り込まれた計画案だなと伺っておりました。

御説明を伺って私が出したの、突飛な発想なのですが、谷崎純一郎の小説の『細雪』です。蒔岡家の4姉妹の一番上の姉だったと思うのですが、大阪を離れて東京に転勤いたします。そして、渋谷の道玄坂に居を定めるのですが、その渋谷の道玄坂が大阪の繁華街に比べるといかにも場末であるという描写が出てまいります。当時の、当時のというのは昭和10年代前半の大阪が舞台ですが、本当に日本ではというよりも、世界的にも最先端の街だったのです。そういう大阪があった。今回の大阪府・市の御計画というのは、そういう本来あるべき大阪に復活しようというか、戻ろうというか、回復しようというか、そういう極めて野心的な試みであると伺いました。どうもありがとうございました。

○菅原参事官 安念委員、ありがとうございました。

続きまして、堀委員、お願いいたします。

○堀委員 堀でございます。

御説明ありがとうございます。

今までの委員の皆様もお話しになられたとおり、大阪府・市の御提案については、計画も含めて様々非常に有意義な御提案もいただいております、計画に対して実績も積んでいただいていると承知しております。

あえて申し上げるとするならば、今回御提案をいただいた仮設建築物についての特例の適用と外国人創業についての一層の促進という観点で、海外スタートアップが個人起業家を呼び込むという御提案、前者については万博の円滑な決行を進めていくという観点で非常に大事だと思えますし、後者についてはその後大阪をより発展させていくという意味で非常に重要な御提案だと思えますが、元の計画の中の先端的なサービスをさらに実施いただくという目的からすると、まず目の前の課題解決ということかと思っております。今後の区域会議での御提案というものも引き続きいただくと承知しておりますので、更なる移動分野についてのドローンであるとかモビリティであるとか、医療分野についての先端的な御提案についても、引き続きお待ちしておりますと思っております。

以上です。

○菅原参事官 堀委員、ありがとうございました。

それでは、本日の会議全体につきまして御意見がございましたらお願いいたします。御発言のある方は挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、ただいま御審議いただきました区域計画案につきまして、本日の区域会議で決定し、申請の手続を進めたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○菅原参事官 ありがとうございます。申請について御了承いただきましたので、速やかに手続に入らせていただきます。

それでは、最後に工藤副大臣より御発言をお願いいたします。

○工藤副大臣 内閣府副大臣の工藤彰三でございます。

本日は活発な御議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日御審議いただいた区域計画案については、速やかに国家戦略特区諮問会議に諮り、認定の手続を進めてまいります。

今回の区域計画は、スーパーシティが目指す未来社会の先行実現に向けた第一歩にすぎません。本日の知事、市長からの御提案も踏まえ、引き続き、更なる規制改革の実現と先端的サービスの実装が進むよう、大阪府・大阪市とも連携し、取り組んでいきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

○菅原参事官 工藤副大臣、ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回「大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議」

を終了いたします。本日はありがとうございました。